



ては、店舗が焼けましても別に店舗がなければできないわけでもございませ

んで、焼け残りした店舗等をしてきただけ活用していただきまして、これらの店舗によりまして金融の便宜に極力努めておるように聞いております。日々金融の状況につきましては電報で報告を聴取いたしておりますが、地域の金融機関といたしましては、極力この方面に努力をいたしておるように見受けられます。今後ともそういうような災害に対する更生のための金融援助を、可能な範囲においてできるだけ進めて参りたい、かように考えておる次第であります。

○稲田直道君 たいだいの話のようだといたしますと、市の当局者の希望しております六十億円なるものの救済資金、並びに四億円の一般の更生資金というものの目当は、政府の方ではつかないわけですか。

○河野(通)政府委員 六十億、四億という数字の根拠、内容につきまして、実は私も承知いたしておりませんので、どういう根拠でそういう数字が出たのか、私もまだ十分納得ができませんが、いざいざいたしまして私が預かつております仕事、つまり金融機関の關係から出る本来の金融の道から行きますならば、先ほど御答弁申し上げましたように、單純なる救済資金というものはなかなか支出が困難です。しかしながら個々に十分判断をいたしまして、更生の見込みがあり、その貸出しの資金が回収ができる見込みがあるならば、こういう特別の災害でありますから、極力個々に判断をして金融の便宜をつけ行くように指導はして参りますが、六十億円とか四億とか、そういうたわくをつくつてこれを何らかの形で出す

ということとは、私の扱つております金融機関の關係から言いますと、なかなか困難であります。もしどうしてもこういうものが必要であるということになりますれば、あるいは財政支出なり、あるいは地方の財政の支出、ないしは金融機関から出させる場合にも、これに損失の補償をつけるといったような特別の措置がない限りは、なかなか困難だと思ひます。金融機関として可能であります範囲におきましては、できるだけ便宜をはかつて参りたい、かように考えておる次第であります。

○稲田直道君 わかりました。次に国民金融公庫から、一戸当り二十万円ないし百万円の金は借り得るといふことでありますが、これはやはり以上で拡大してもう余地はないでしようか。

○河野(通)政府委員 国民金融公庫はとりあえず五千万円の特別融資を行います。資金のあります限りさらにこれを増額いたす予定になっております。しかしこの点も先ほど住宅金融公庫について申し上げましたと同様に、あるいはルース台風の場合のそういう特別な措置、あるいは十勝沖の震災の場合の特別な措置と同じように、これらと権衡をとりながら考えて参りますと、大体一億程度のところが適當ではないかというように考えております。資金のできます限りそういう権衡をにらみ合せながら、国民金融公庫からも特別の金融措置はいたして参りたい、かように考えております。

つておりましたが、最近承りますれば、商工中金の方は個人にも出すというふうなことになるおそれがあります。個人に出すということは、その人の信用なり、その人の事業の關係なりを勘案して出されるのだと思ひますが、これに對しましてのお話を承りたい。

○河野(通)政府委員 商工中金は、従来では組合つまり構成員たる組合に貸付ができるようになっておつたんであります。先般の国会で通過いたしました改正法律によりまして、組合つまり間接構成員と申しておりますが、商工中金の構成員たる組合の組合員に對しては、資金の貸付ができるようにいたしましたのであります。個人と申しましたもやはり組合の組合員でなければいけません。従ひまして組合と全然關係のない個人についての資金の貸付は、現在でも法律上できないことになっております。この点は商工中金の本来の使命と申しますか、目的からいたしまして、やはり中小企業、組合組織化によるこの育成というところを中心にしておりまして、組合と結びついてゐるものだけに對して資金の貸付をする、こういうことに相なつておるわけでありまして。

○稲田直道君 してみれば、これは組合以外にその団体があります。たとえば商工會議所というふうなもの、あるいは商工會議所というふうなもの、そういう商工會議所というふうなもの、借入れを願ひ出てもだめなんですか。

○河野(通)政府委員 中小企業、組合でなければ、資金の貸付は法律上できません。○稲田直道君 一般の市中銀行に對する預託金の問題であります、この問

題は、こうした災害に際しましては、如何に取扱われるものでありましようか。最近まではきつめて短期でありましたから、これを長期にしてもいいか、あるいはあるべく多額に預託してもらいたいというふうな希望があるものであります、これに對する御所見を承りたい。

○河野(通)政府委員 個々の指定預金につきましては、災害の關係を抜きにして、一般的に期限が少し短か過ぎる。現在大体三箇月から四箇月程度の期限になっておりますが、これを延長してもらいたいというふうな御希望が各方面から非常に強く出ております。この点につきましては、國庫の收支の事情等を考えなければなりません。國庫の預託といふのは余剰金でありますから、國庫の收支の將來にわたつての見通しをつけないと、なかなか期限等を延ばすということにはむづかしいのであります。現在各方面の御要望も非常に強いのでありますから、國庫收支の見通し等も今検討いたしまして、できるだけひとつ長期化するよう

に措置をいたしたいということで、内部的に検討いたしております。それから災害關係につきましては、やはり同じように期限の延長というところを考へておるわけでありまして、さらに特別に國庫の指定預金の預託を増加する問題であります、この点は國庫の指定預金と申しますものの性質からいたしまして、普通の金融機関と違ひまして、一時の余剰金を預託いたすのでありますから、災害が起つたというために、特別にこれに預託をするというふうな制度は、この際としてはおもしろくないのじやないか。しかしなが

ら一般的に國庫の状況等を見まして、今の期限を延ばす問題とあわせて、さらに追加的に指定預金ができるかできないか、目下検討いたしておるわけでありまして、もしそういう余裕があつて、ある程度指定預金にさらに追加できるというふうな見通しがつきました場合におきましては、災害關係について、十分特別の考慮を拂つて指定預金をいたして参りたい、かように考えておるわけでありまして。

○稲田直道君 次に県あるいは市が、すなわち県会とか市会とかいうものが保証をいたしまして、各府県にあります保証協會というものに融資をする方法があるそうではあります、これは大蔵省といたしましては、いかように取扱つてもらえるものであるか。

○河野(通)政府委員 信用保証協會は各府県にできております。あるいは市で行つておられるものもあります。県でやつておられるものもあります。また県市が一緒になつてやつておられるものもあります。これに對する政府としての方針は、できるだけ中小金融の円滑化に資するために、この制度を堅実に育成して参りたいというのが、私どもの念願であります。しかしながら政府といたしましては、信用保証協會に對して、資金的に基金を拠出するとか、そういう意味の資金的な援助は、この際としては考へておりません。できるだけ県なり市なりが中心になつて、この基金の充実に當つていただきたい、かように考へておる次第であります。鳥取につきましても、今度の大火にあたりまして、中小企業、更生、復興のためには、これらの信用保証協會というものが十分活動して、そ

の目的を果して行くように、私どもは希望いたしておるわけであります。県なり市なりにおいて、これらに対する信用力を補強すると申しますか、拡充して行くように措置がなされるならば、非常に願わしいことと考えております。

○稲田直道君 主計局長のおいになるのを待つてゐるのですが、小中学その他公共団体等の設備に、五億円の復旧費が在ると称しております。大体小中学の補助は二分の一らしいのであります。文部省方面といたしましては、四分の三くらいまでをというております。これに對しましては主計局長の管轄だと思ひますが、もし何でしたらお話を承りたいがどうでしょうか。

○河野(通)政府委員 これも私から御答弁申し上げます。少し筋が違ふのであります。この点も私詳細に存じませんけれども、やはり鳥取の大火の關係だけについて特別の措置をするといふのは、なか／＼困難だと思ひます。ルース台風あるいは十勝沖の震災等におきまして、同じような事例が実はあるわけであります。小中学の復旧につきましては、これらについても相當の公共事業費が出ておるわけでありますが、これらの補助率も、やはり一般の例によつてやつておるわけでありまして、鳥取の大火だけについて特別に補助率を上げるといふことは、これは私から申し上げてもあまり責任のある答弁になりませんけれども、困難ではなからうかと私は考へております。

○稲田直道君 鳥取は十年前に、まれに見る大震災で入割つづれました。今回もまた八千戸の中五千戸がや

れました。まことに復旧困難であります。特に食芝県であり食芝市でありますから、どうか大蔵委員会におかれましても御同情を賜りたいし、なおまた大蔵当局といたしましても御同情を賜りまして、復興をお助けあらんことを希望いたしまして、私の質問を終ります。長時間にわたりまして時間をいただいたことを、くれ／＼もありがたくお礼を申し上げます。

○佐久間委員長代理 次回は公報をもつてお知らせすることとしたしまして、本日はこれにて散会いたします。

午後零時七分散会